

事業番号	09 03 06	事業改善シート (26年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	木造公共施設整備事業			担当課	部局	林務部	
総合5か年計画	プロジェクト			課・室	信州の木活用課 県産材利用推進室		
	施策の総合的展開	1-4 森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 2 信州の木の利用促進		E-mail	mokusai@pref.nagano.lg.jp		
				実施期間	H14 ~		

1 事業の概要

目指す姿	展示効果やシンボル性が高い公共施設への県産材利用を進め、県民への波及効果を高めるとともに、県産材の需要拡大による地域産業の活性化を図る。 成果目標: 公共事業における木材使用量(建築工事) 森林づくりアクションプラン10,265m ³ (H21) → 20,000m ³ (H32)																																	
現状(予算編成時)	○「木材資源利用合理化方策」(S30年)により、公共建築物においては不燃化が進められてきたが、森林資源の蓄積がなされ、木材を使用することが、森林の適切な整備及び保全、地域経済の活性化、環境貢献等に繋がることから、「公共建築物等における木材の利用に関する法律」(H22年)が施行された。県内における公共建築物の木造率が低く(床面積ベース 23年度 9.2%)、推進が必要である。 ○一定期間内での県産材の確保、調達の手当化、設計等の工夫による低コストな木造公共建築物の整備等を進める必要がある。 ○地域住民と広く活用する公共施設への県産材利用を進め、民間建築物等への波及効果・地域産業の活性化を図る必要がある。																																	
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務) 県民との協働による実施: 検討中	【左記の説明、根拠法令等】 国庫補助を有効に活用しながら実施することが効果的である。 森林・林業再生基盤づくり交付金実施要綱(国)、森林整備加速化・林業再生事業費補助金実施要綱(国)及び木材関係事業補助金交付要綱(県)																																
成果目標・事業内容	① 成果目標(H26) ○公共事業における木材使用量(建築工事) 18,000m ³ :H21年度実績とH32目標との差額を5年(H27まで)で均等に引上げ																																	
	② 事業内容 (単位:千円) <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th rowspan="2">実施方法</th> <th colspan="2">H26事業実績</th> <th rowspan="2">H27(当初)</th> </tr> <tr> <th>当初</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 木造公共施設整備</td> <td>補助金</td> <td colspan="2">・県産材を一定以上利用し、展示効果やシンボル性の高い公共施設の木造化、木質内装化への支援、交付先:市町村等、25件、補助率1/2以内</td> <td>315,779</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>733,830</td> <td>1,582,936</td> <td>315,779</td> </tr> </tbody> </table>			項目	実施方法	H26事業実績		H27(当初)	当初	決算	1. 木造公共施設整備	補助金	・県産材を一定以上利用し、展示効果やシンボル性の高い公共施設の木造化、木質内装化への支援、交付先:市町村等、25件、補助率1/2以内		315,779																	合計	733,830	1,582,936
項目	実施方法	H26事業実績				H27(当初)																												
		当初	決算																															
1. 木造公共施設整備	補助金	・県産材を一定以上利用し、展示効果やシンボル性の高い公共施設の木造化、木質内装化への支援、交付先:市町村等、25件、補助率1/2以内		315,779																														
	合計	733,830	1,582,936	315,779																														

事業コスト	区分(単位:千円)	24年度	25年度	26年度	27年度
	前年度繰越	437,481	60,000	1,165,380	241,440
	当初予算	63,484	821,987	733,830	315,779
	補正予算		664,484	2,440	
	合計(A)	500,965	1,546,471	1,901,650	557,219
	一般財源	1,572	1,621	0	1,617
	県債				
	国庫支出金	404,438	83,400	28,500	555,602
	その他	1,573	1,461,450	1,873,150	0
	決算額(B)	407,583	1,546,471	1,582,936	
概算職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
概算人件費	4,129	4,129	4,129	4,129	
概算事業費(B(A)+C)	411,712	1,550,600	1,587,065	561,348	

成果目標の達成状況					
項目	H25末(実績)	H26			H27目標
		目標	成果	達成状況	
公共事業における木材使用量	14,000m ³	18,000m ³	18,000m ³	達成	18,000m ³

目標に対する成果の状況	平成22年10月1日施行の「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行され、公共建築物等における木材利用促進が明確になった。また、県産材利用促進連絡会議等において、木造公共施設整備事業を紹介し、積極的に当該事業の利用を呼び掛けているところである。そういったことから年々当該事業を利用も増えて、県産材の木造利用も増えてきている。
-------------	--

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(H22.5.26公布法律第36号)及び長野県内の公共建築物・公共土木工事等における県産材利用方針に基づき、今後も公共建築物の木造化を図っていく。
--------------------	--